

## 第 55 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和 3 年 7 月 8 日（木）18 時 00 分～

場所：大阪府新別館南館 8 階 大研修室

### 次 第

#### 議 題

- (1) まん延防止等重点措置に基づく要請等
  - ・まん延防止等重点措置に基づく要請【資料 1 - 1】
  - ・まん延防止等重点措置の実効性確保【資料 1 - 2】
  - ・専門家のご意見【資料 1 - 3】
  
- (2) 「大阪モデル」について
  - ・「大阪モデル」の運用【資料 2 - 1】
  
- (3) 現在の感染状況・療養状況等
  - ・(参考) 現在の感染状況・療養状況【資料 3 - 1】
  - ・(参考) 感染拡大の兆候について【資料 3 - 2】

## ① 区域 ※区域の状況については別紙のとおり

### 措置区域：33市

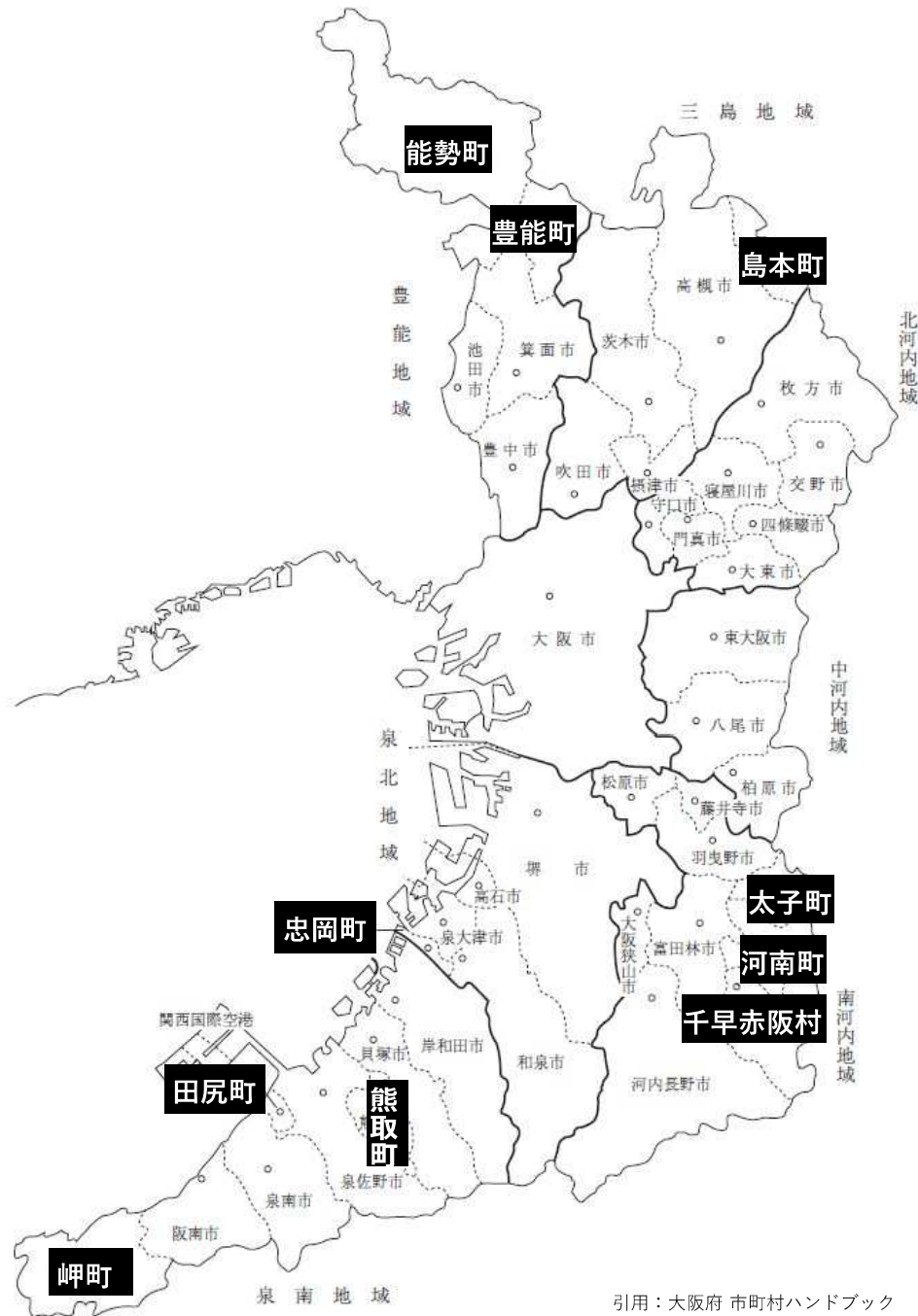
(大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市)

### その他の区域：10町村

(島本町、豊能町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村)

## ② 要請期間 まん延防止等重点措置を実施すべき期間（7月12日～8月22日）

- ◆府内市町村別の人口・食品衛生法に基づく飲食店許可件数・陽性者数（直近1週間・累計）については以下表のとおり。
- ◆全ての項目において、市のみ（町村以外）で、府域の98%以上を占める。



引用：大阪府 市町村ハンドブック

### 【府内市町村の状況】

	人口 (R3/5/1)	飲食店許可件数 (R3/5/31)	陽性者数 (7/1~7)	陽性者数 (累計 7/7時点)
政令市	3,577,176	69,600	493	52,966
その他市	5,051,324	40,211	301	47,486
<b>市 合計</b>	<b>8,628,500 (98%)</b>	<b>109,811 (99%)</b>	<b>794 (99%)</b>	<b>100,452 (99%)</b>
<b>町村 合計</b>	<b>174,556 (2%)</b>	<b>1,099 (1%)</b>	<b>8 (1%)</b>	<b>1,096 (1%)</b>
総合計	8,803,056	110,910	802	101,548

### ③ 実施内容

#### ●府民への呼びかけ

- **不要不急の外出は自粛すること**（特措法第24条第9項に基づく）
- **不要不急の都道府県間移動、特に緊急事態措置区域との往来は、極力控えること**  
（法第24条第9項に基づく）
- **感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛すること**（法第24条第9項に基づく）
- 営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないこと（法第31条の6第2項に基づく）
- **4人以下※1のマスク会食※2の徹底**（法第24条第9項に基づく）
  - ※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない
  - ※2 疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない
- 路上、公園等における集団での飲酒は自粛すること（法第24条第9項に基づく）
- 少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること（法第24条第9項に基づく）

## ●大学等へのお願い（特措法第24条第9項に基づく）

- 発熱等の症状がある学生は、登校や活動参加を控えるよう、周知徹底すること
- 学生に対し、以下の行動の自粛を徹底すること
  - ・ クラスター発生のリスクがある、部活動、多人数が接触する活動及び前後の会食
  - ・ 旅行（合宿を含む）や自宅、友人宅での飲み会
- 学生寮における感染防止策などについて、学生に注意喚起を徹底すること

## ●経済界へのお願い（特措法第24条第9項に基づく）

- 在宅勤務（テレワーク）等による、出勤者数の7割減をめざすこと
- 職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組みを強力に推進すること
- 休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること。
- 業種別ガイドラインを遵守すること

# ● イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

（特措法第24条第9項に基づく）

## ➤ 主催者に対し、府全域を対象に、以下の開催制限を要請

収容率※1		人数上限※1	営業時間短縮
<b>大声なし※2</b> クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等	<b>大声あり※2</b> ロック・ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演（キャラクターショー等）、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	5,000人	21時まで※4
<b>100%以内</b> （席がない場合は適切な間隔）	<b>50%以内※3</b> （席がない場合は十分な間隔）		

※1 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

収容定員が設定されていない場合は、十分な人と人との距離（1m）を確保できること

※2 イベントは例示であり、実際のイベントがいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する。飲食を伴うイベントは「大声あり」と同じ取扱いとするが、発声のない場合（映画館等）は「大声なし」と扱う

※3 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限り）内では座席間隔を設けなくともよい。  
すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※4 飲食の提供は、措置区域：20時まで、その他の区域：21時まで

（酒類提供（参加者による持込みを含む）は、措置区域：11時~19時、その他の区域：11時~20時）

酒類提供は、業種別ガイドライン、国の4要件（7ページ参照）、同一グループ4人以内など、業態に応じた感染防止対策を守ることを条件とする。

（イベントを開催する場合の要請内容）

◆ 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底

◆ 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際は、そのイベントの開催要件（収容率等）などについて、大阪府に事前に相談すること

## ●施設について（府有施設を含む）

## 飲食店等への要請

施設	要請内容	
	措置区域(法第31条の6第1項)	その他の区域(法第24条第9項)
<b>【飲食店】</b> 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等(宅配・テイクアウトサービスを除く) <b>【遊興施設】</b> キャバレー、ナイトクラブ、インターネットカフェ・マンガ喫茶※1、カラオケボックス※2等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗 <b>【結婚式場】</b> 食品衛生法の飲食営業許可を受けている施設	○営業時間短縮（20時まで）  ○酒類提供（利用者による店内持込みを含む）は原則自粛。 ただし、ゴールドステッカー認証店舗等※3で、同一グループの入店を原則4人以内※4とする店舗は提供可能(11時～19時)  ○カラオケ設備の利用自粛	○営業時間短縮（21時まで）  ○酒類提供（利用者による店内持込みを含む）は原則自粛。 ただし、ゴールドステッカー認証店舗等※3で、同一グループの入店を原則4人以内※4とする店舗は提供可能(11時～20時)  ○カラオケ設備の利用自粛

※1 インターネットカフェ・マンガ喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は、営業時間短縮要請の対象外。ただし、入場整理の実施、酒類提供の制限、カラオケ設備の利用自粛を要請。

※2 カラオケボックスは、カラオケ設備の利用自粛の対象外。ただし、酒類提供は自粛を要請。  
 （カラオケ設備を利用しない場合は、上記の酒類提供の要件を遵守したうえで提供することは可能）

※3 ①ゴールドステッカー認証店舗 又は ②ゴールドステッカーの認証申請店舗（申請をするまでの酒類提供は自粛）

※酒類を提供する店舗は、提供する日より前に、ゴールドステッカーの申請に加え、対策項目チェックリストに基づく自己確認を行うこと

※4 同居家族の場合は除く

### 【営業にあたっての要請事項】

（措置区域：特措法第31条の6第1項、その他の区域：法第24条第9項に基づくもの）

- 利用者へのマスク会食実施の周知及び正当な理由なく応じない利用者の入場禁止（退場を含む）
- 上記のほか、特措法施行令第5条の5各号に規定される措置（従業員への検査勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒設備の設置、施設の消毒、施設の換気）

（特措法第24条第9項に基づくもの） ○C O 2センサーの設置 ○業種別ガイドラインの遵守を徹底

## 概要

感染症に強い強靱な社会・経済の形成を図っていくため、飲食店における感染防止対策のさらなる促進や府民が安心して利用できる環境整備につながる、新たな認証制度を創設。

## 対象

飲食店（但し、テイクアウト等を除く）

## 認証基準

国の4要件に加え、府独自基準を設定。（以下の例示を含む、全ての基準を満たすことが必要）

- （例）
- ・アクリル板等の設置（座席間隔の確保）
  - ・手指消毒の徹底
  - ・食事中以外のマスク着用の推奨
  - ・換気の徹底、CO2センサーの設置
  - ・症状のある従業員に対する「飲食店スマホ検査センター」の積極的な利用の推奨
  - ・コロナ対策リーダーの設置 等



※府HPで、「要綱」「認証基準」「コロナ対策リーダー研修教材」及び、「WEB説明会の動画」等を掲載中

HP

大阪府 感染防止認証ゴールドステッカー





● 施設について（府有施設を含む）

飲食店等以外への要請（特措法第24条第9項に基づく）

施設の 種類	内 訳	要請内容
		措置区域の 1000㎡超の施設
商業施設	大規模小売店、百貨店、ショッピングセンター（地下街を含む）等（生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを営む店舗を除く）	<b>【営業時間】</b> 21時まで  <b>【その他】</b> 入場整理等 （法に基づかない働きかけ）
遊技施設	マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター等	
遊興施設	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場等	
サービス業	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステサロン、リラクゼーション 等	

## ●施設について（府有施設を含む）

### 飲食店等以外への要請（特措法第24条第9項に基づく）

施設の種類	内 訳	要請内容
		措置区域の1000㎡超の施設※2
運動・遊技施設	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニス場、柔剣道場、ボウリング場、スポーツジム、ホットヨガ、ヨガスタジオ、野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニス場、ゴルフ練習場、バッティング練習場、テーマパーク、遊園地等	<b>【人数上限・収容率】</b> イベントの開催制限と同じ  <b>【営業時間】</b> ・21時まで  <b>【その他】</b> 入場整理等 （法に基づかない働きかけ）
博物館等	博物館、美術館等	
劇場等	劇場、観覧場、映画館、演芸場	
遊興施設	ライブハウス※1	
集会・展示施設	公会堂、展示場、文化会館、多目的ホール等	
ホテル・旅館	ホテル・旅館（集会の用に供する部分に限る）	

※1：飲食店営業許可を受けている施設について、イベントに関する要請に加え、飲食店と同様の要請も実施

※2：「措置区域の1000㎡以下の施設」又は「措置区域以外の施設」でイベントを開催する場合は、イベントの開催要件（5ページ参照）を守ること。イベント開催以外（運動施設の観客を入れない個人の練習・プレー等）の場合は、上記の【人数上限・収容率】を守ること。

## まん延防止等重点措置コールセンター

特措法に基づく要請内容などにかかる府民や事業者からの問い合わせに対応するため、コールセンターを設置

### 【コールセンターの概要】

開設時間：平日9時30分～17時30分

※ただし、本日7/8（木）は22時まで

**受付電話番号：06-7178-1398**

※府ホームページ上にもFAQを掲載予定

## 「飲食店」見回り隊

対 象	約28,000店 ※テイクアウト等除く府内約58,000店のうち、ゴールドステッカー申請店約30,000店を除く
体 制	最大100班(200人)体制(民間委託)
訪問時間	17:00~20:00
内 容	まん延防止等重点措置の周知徹底、感染防止対策の指導・助言を行うとともに、ゴールドステッカーの申請を勧奨

## 夜の見回り隊

対 象	約100,000店
体 制	最大30人体制(民間委託)
訪問時間	20:00~21:00
内 容	営業時間短縮要請にかかる現地確認

⇒ 現地確認の結果、未協力店舗に対して、緊急事態宣言時と同様に府職員による実地調査を行い、個別要請、命令等の法的措置を実施

## ※その他の取組み

各市町村の協力のもと、青パト等により、外出自粛への協力の呼びかけを実施

## 専門家のご意見

専門家	意見
朝野座長	<p>【対策の変更について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まん延防止等重点措置の延長に伴い飲食店での会食の人数の変更や大規模施設の営業時間の延長を行う案であるが、<u>現在感染者数は増加のトレンドにあり、対策を変更した場合、増加の要因が変更した対策によるものか否か原因がわからなくなり、有効な対策が立てられなくなる恐れがある。</u></li> <li><u>このまま感染者数が増加して行けば、結果的に短期間で変更した対策を厳しくしたりあるいは緊急事態宣言の発出につながる。</u></li> <li><u>個々の対策の変更・緩和については、今後のオプションとして事前に府民に提示し、延長のタイミングではなく、感染者増加のトレンドが落ち着いた段階で順次実施するのが望ましい。</u></li> </ul> <p>【府民の理解を得るために】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長く続く緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置に、府民も疲れ、対策を守ることができない場面も増えてくるのが危惧される。そのため、<u>対策の継続の意義への理解と目標の設定が必要と考える。</u></li> <li>意義の指標としては、高齢者の感染者や重症者が減少する（良い指標）一方、ワクチン接種をしていない世代、特に 40 代、50 代の重症者の割合の増加（悪い指標）などを数値やグラフで見える化して示し、対策を継続することへの理解を求める。</li> <li>目標の指標としては、ワクチン接種の効果に関する情報。例えば、ワクチン接種によって重症者や死亡者が少なくなってくることよってその先に広がる社会の様相（国も準備を進めているのでそれを基に）を適切に伝える。</li> <li>まん延防止等重点措置の期間に希望する高齢者および基礎疾患のある人へのワクチン接種が進んだら、次に<u>重症化の標的となる 40 代、50 代のワクチン接種を集中して進める計画も必要。</u></li> <li>医療ひっ迫を避けるために府民の生活が犠牲になっているという疑念を払しょくするために、府としても医療機関に協力を求め最大限の病床確保（大阪府内 615 床の 2 : 1 看護体制の ICU に対して重症病床 500 床）を進めていることも同時に伝えるようお願いしたい。</li> </ul>

専門家	意見
掛屋副座長	<p>大阪府下における新規患者の上昇傾向、首都圏の状況、デルタ株の影響等を鑑み、大阪府におけるまん延防止等重点措置の延長に賛同する。その内容に関して、酒類の提供の条件は、従来どおり同一グループの来店原則 2 名以内が望ましいが、完全個室や空調管理等の厳しい感染対策の条件が整う一部の店舗に限っては 4 名も許容されると考える。一方、十分な感染対策が取れていない店舗においては、患者増加傾向が見られる現段階で 4 名以内へと条件を緩める要因はみあたらない。多くの店舗でなし崩し的に 4 名も許容されていく可能性もある。そのために、飲食店のさらなる感染対策の強化が求められる。大阪府で新規に導入された感染防止認証ゴールドステッカーの認証には多くの申請があり、早期の認証を待っている店舗も多いと考えるが、感染対策の充実を確認して慎重に認定することを期待する。</p> <p>昨年も、7 月末から夏休みの人流の増加に伴い、陽性患者が急増した。本年も同時期に増加する可能性がある。また、直前に迫った東京五輪や首都圏における患者急増は、ビジネス等によるヒトの往来により大阪の患者増加への影響が危惧される。首都圏や全国の状況を判断し、さらなる対策の強化（緊急事態宣言）の判断が必要になることも近いと考える。高齢者へのワクチン接種がある程度進んでいるが、まだ十分とはいえない。また、若年層へのワクチン普及はまだまだの段階である。今後、ワクチン接種により高齢の重症者は一定程度抑制されると考えるが、未接種の中老年者の重症化が危惧される。年齢層別の重症化のモニタリングが重要である。ワクチン接種のさらなる普及、個人や組織・職場における基本的な感染対策の徹底（特に家庭内での注意喚起を）、学校に対する夏休みの注意点等の対策強化をお願いする。</p>

専門家	意見
佐々木委員	<p>4/25 の緊急事態宣言発出時には、順調に新規感染者数の減少がみられたが、6/21 のまん延防止等重点措置への移行後、下げ止まりから次第に再上昇の傾向がみられ、直近 1 週間では、7 日ごとの新規陽性者は、前週の 1.24 倍と明らかに増加しており、リバウンドの徴候を示している。感染まん延の際は若年者の増加が先行し、次第に高齢者に広がっていくのが通常であり、今回も、現時点で高齢者の増加は明らかでなく、同様の傾向がみられる。高齢者の感染者が少ないため、重症者数が少なく、医療の逼迫度の最大の指標となる重症病床の利用率は低い。今、重要なことは、①感染まん延の入口になる若年者の感染を抑えることと、②重症化から死亡に至りやすい高齢者に広げないことである。②に関しては、現在高齢者対象のワクチンの接種が始まっているが、その進捗状況は、7 月 7 日時点で、65 歳以上の高齢者に対する 2 回接種率は 35.36%、1 回接種率は 62.66%である。高齢者のほぼ全員に 2 回の接種をできるだけ速やかに完了させるために、接種をさらに加速させることが重要である。①に関しては、高齢者に続いて、若年者に対しても、できるだけ早くワクチン接種と共に、現在行われている人流抑制や飲食店などでの飲酒制限を当分の間継続することが必要である。そのために、まん延防止等重点措置の継続が望ましい。</p> <p>原則論として、現時点での規制内容で、感染のリバウンドの兆候がみられているので、今後の感染拡大を抑え込もうとするのであれば、もうしばらく、現状以上の要請緩和はしない方が良いと思う。感染拡大の最大の源と思われる大人数による飲食店での飲酒に関して、飲食店での入店が 2 人以内から 4 人以内に緩和されようとしているが、飲酒なしであれば、4 人以下への緩和は許容範囲内と思われるが、飲酒を伴う場合、もうしばらく現状通り 2 人以内での継続が望ましいと思う。4 人で入店の場合、飲酒しないことを入店時に確認して、誓約書を書かせるぐらいの要請も必要かと思う。イベントや大規模商業施設においても、再感染拡大の兆候がみられる現状においては、緩和する理由が見つけにくく、現時点での要請継続が望ましいと思う。</p> <p>京阪神間は、距離も近く、交通の便も良いので、要請する制限の程度は、3 府県合わせた方が良いのではないかと？3 府県間に差があると、緩和されている府県（京都や兵庫）に人が流れ、そこで感染拡大が起こる可能性が高いと思う。</p>
茂松委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 日あたりの新規感染者数は第 4 波の最中と比較すると減少しているが、直近の感染者数は前週よりも増加している。このペースで感染者数が増加すれば、第 5 波に突入するのは時間の問題。</li> <li>・故に、現時点の対策としては、第 5 波の兆候をいち早く察知し、感染の波を封じ込める必要があることから、まん延防止等重点措置の延長に賛同する。</li> <li>・経済的な影響を考慮すれば、飲食店への入店を現在の 2 人から 4 人へと緩和することを議論するのは理解できる。しかしながら、これまでも指摘されてきた通り、飲食の場で飛沫が飛び交う環境が感染リスクを高めてきたのが実情である。</li> <li>・現在、国から市町村への新型コロナウイルスワクチン供給量が不安定であり、軌道に乗りはじめた各市町村での集団・個別接種にブレーキがかかりつつある。府内(社会)全体で集団免疫し、新型コロナ以前の社会活動を再開させるまでには、もう少し時間を要すると思われる。</li> <li>・以上の理由（現状）を踏まえると、飲食店等への要請に関しては、現在と同様に原則 2 人としてもらいたい。</li> <li>・社会を動かすためには、検査が必要な人に対して速やかに検査を実施する体制を整えることが重要であり、引き続き対応を検討されたい。</li> </ul>

専門家	意見
白野委員	<p>東京都は緊急事態宣言再発令の見通しだが、反発も大きく、以前ほど高い効果は見込めない。大阪府では何としても緊急事態宣言再発令は回避し、現在のまん延防止等重点措置にとどめておくことが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店の営業が措置区域では 20 時まで、それ以外は 21 時までという要請は妥当なものとする。</li> <li>・商業施設についても 21 時までという要請は妥当なところであるとする。ただし、閉店後の路上や講演等での集団飲酒は止めるよう、引き続き強く要請する必要がある。</li> <li>・認証ゴールドステッカー制度による飲食店での対策は徐々に根付いているが、すべての利用者に徹底されているわけではなく、店側だけでなく、利用者にも引き続き認証基準の順守を呼び掛けていく必要がある。</li> <li>・特に最近では若年者の感染が増えているが、10-20 代は大学等での集団接種は行われているとはいえ、副作用を懸念したり感染を軽視したりして接種を受けない人も多い、自営業や非正規雇用など職域での接種が行われない人も多い、そもそもワクチンの供給不足で接種が遅れている、などの要因で、十分接種が進まず、さらに感染が拡大する要素がある。</li> <li>・自宅や職場での若年層からの中老年層への感染を防ぐよう、家庭や職場での感染対策の徹底、有症状時の速やかな出勤停止など、対策を徹底するよう呼び掛けていただきたい。</li> </ul>
倭委員	<p>まん延防止等重点措置を 7 月 12 日以降も継続されるにあたり、これまでの地域における府民の皆様方をお願いしている感染対策、不要不急の外出自粛、飲食店の利用などについての要請は引き続き必要であるとする。その他、施設、大学、経済界、イベント開催についてのお願ひも同様に継続が必要であるとする。飲食店に関しましては感染防止認証ゴールドステッカー制度による認証基準を引き続き遵守していただきたい。酒類提供のお店への同一グループでの入店が同居家族を除きこれまでの 2 人以内から 4 人以内になるのであれば感染のリスクが上がるかと思われる。高齢者のみならず若年層でのワクチン接種のさらなる推進や繁華街での自己採取可能な鼻腔検体による迅速抗原定性検査の施行などが必要かとする。</p>



## 【6月18日第53回対策本部会議決定事項 大阪モデル「非常事態」(赤色信号) 解除基準を満たした場合の対応について】

- ◆国より、「緊急事態措置」又は「まん延防止等重点措置」適用区域に指定・解除される場合は、対策本部会議を開催し、ステージ移行の可否を決定するものとする。
- ◆以下の現状を踏まえ、第四波においては、上記措置期間中は、「非常事態」(赤色信号)を点灯させたままとする。
  - ・第三波における緊急事態措置解除後、短期間で、感染の急拡大と重症者数の急増が見られたこと。
  - ・デルタ株など新たな変異株の市中感染の恐れ。また、人流の増加が見られ、今後、感染機会も増加。現状は2月中旬から3月と酷似しており、今後、感染急拡大が懸念されること。
  - ・新規陽性者数や重症者数が第三波収束時相当まで十分に減少していないこと。

### 【「非常事態」(赤色信号)の状況】

	解除基準	基準を満たした日	7/7時点
病床使用率	7日間連続50%未満	6/8 ※6/2以降50%未満	16.4%
重症病床使用率	7日間連続60%未満	6/21 ※6/15以降60%未満	23.6%
信号	上記全てが目安に達した場合	6/21	—

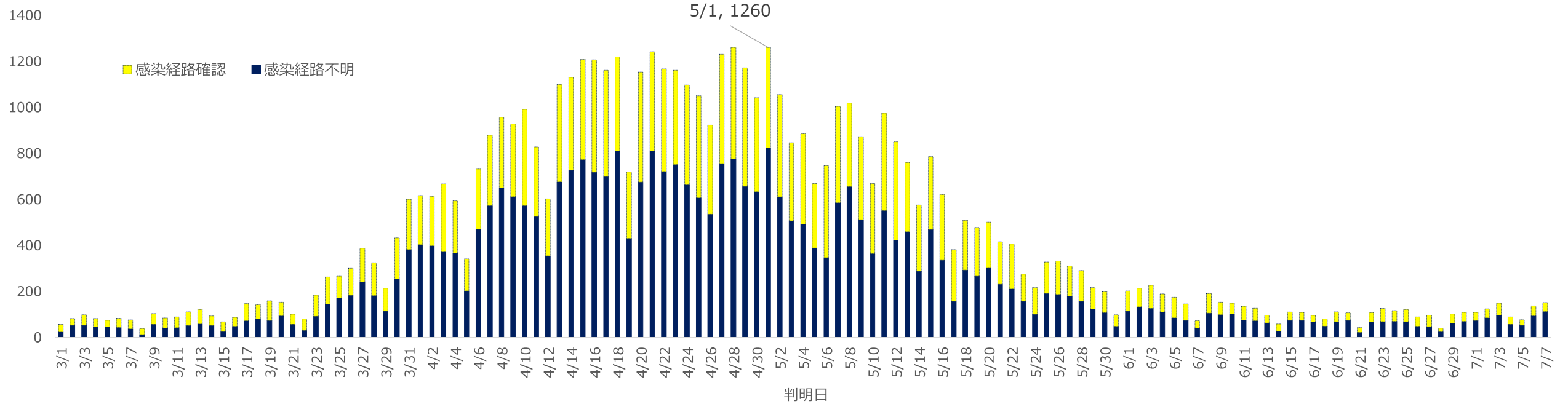


- ◆国においてまん延防止等重点措置適用が延長されたこと及び以下の現状を踏まえ、措置期間中は、「非常事態」(赤色信号)を引き続き点灯させる。
  - ・第三波における緊急事態措置解除後、短期間で、感染の急拡大と重症者数の急増が見られたこと。
  - ・デルタ株など新たな変異株の市中感染の恐れ。  
また、緊急事態宣言解除後から人流の急拡大が見られ、感染機会の増加により、感染の拡大が懸念。
  - ・7月8日に感染拡大兆候を感知する「見張り番指標」が目安を満たすとともに、7日間新規陽性者数が増加しており、当面の感染拡大が想定されること。
  - ・高齢者のワクチン接種が完了する7月末(見込み)までは、集中警戒期間として、感染急拡大の防止と医療提供体制の最大限の負担軽減が必要なこと。

- |   |          |        |
|---|----------|--------|
| 1 | 陽性者数等の推移 | P2~15  |
| 2 | 入院療養状況   | P16~20 |

# 1 陽性者数等の推移

# 陽性者数の推移



3月1日〜緊急事態宣言解除  
黄信号点灯  
4人以下でのマスク会食の徹底  
歓送迎会・謝恩会・宴会伴う花見の自粛要請  
大阪市全域の飲食店及び遊興施設の時短要請  
府民への不要不急の外出自粛要請等

3月26日 本部長会議において、府全域時短要請  
(21時まで)を決定(4月1日から)

3月31日 まん延防止等重点措置要請  
大阪府全域の飲食店及び遊興施設の時短要請(21時まで)

4月1日  
重点措置を講じるべき区域(大阪市)  
時短要請(20時まで)

4月7日 赤信号点灯(医療非常事態宣言)

4月8日 府域における不要不急の外出移動  
自粛要請

4月9日 週末の外出移動自粛要請

4月14日 大学等でのオンライン授業実施や  
学校での部活動休止、テレワーク  
徹底等を要請

4月20日 緊急事態宣言発出要請

4月23日 緊急事態宣言発出決定  
施設への休業要請等

4月25日 緊急事態措置適用(6月20日まで)  
不要不急の外出自粛要請、飲食店・一部

6月18日 緊急事態宣言解除決定  
まん延防止等重点措置適用決定

6月21日〜緊急事態措置解除・まん延防止等重点措置適用  
重点措置を講じるべき区域(33市)  
時短要請(20時まで)  
重点措置対象区域外(10町村)時短要請  
(21時まで)

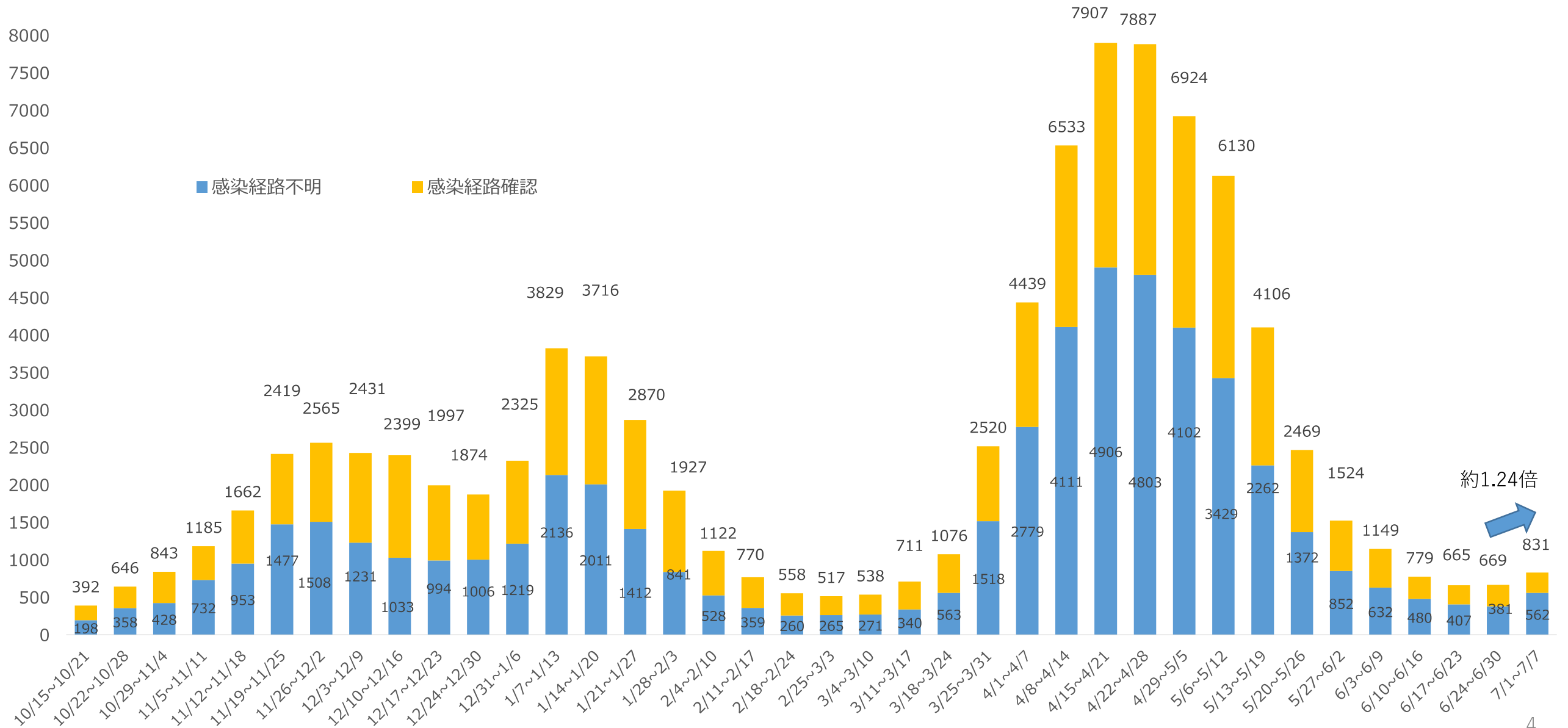
※酒類提供は原則自粛。  
ただし、ゴールドステッカー認証店舗等で、同一グルー  
プの入店を原則2人以内は提供可能11時〜19時  
※区域外は20時)

カラオケ設備の利用自粛 等

7月7日 まん延防止等重点措置適用延長要請決定

# 7日間毎の新規陽性者数

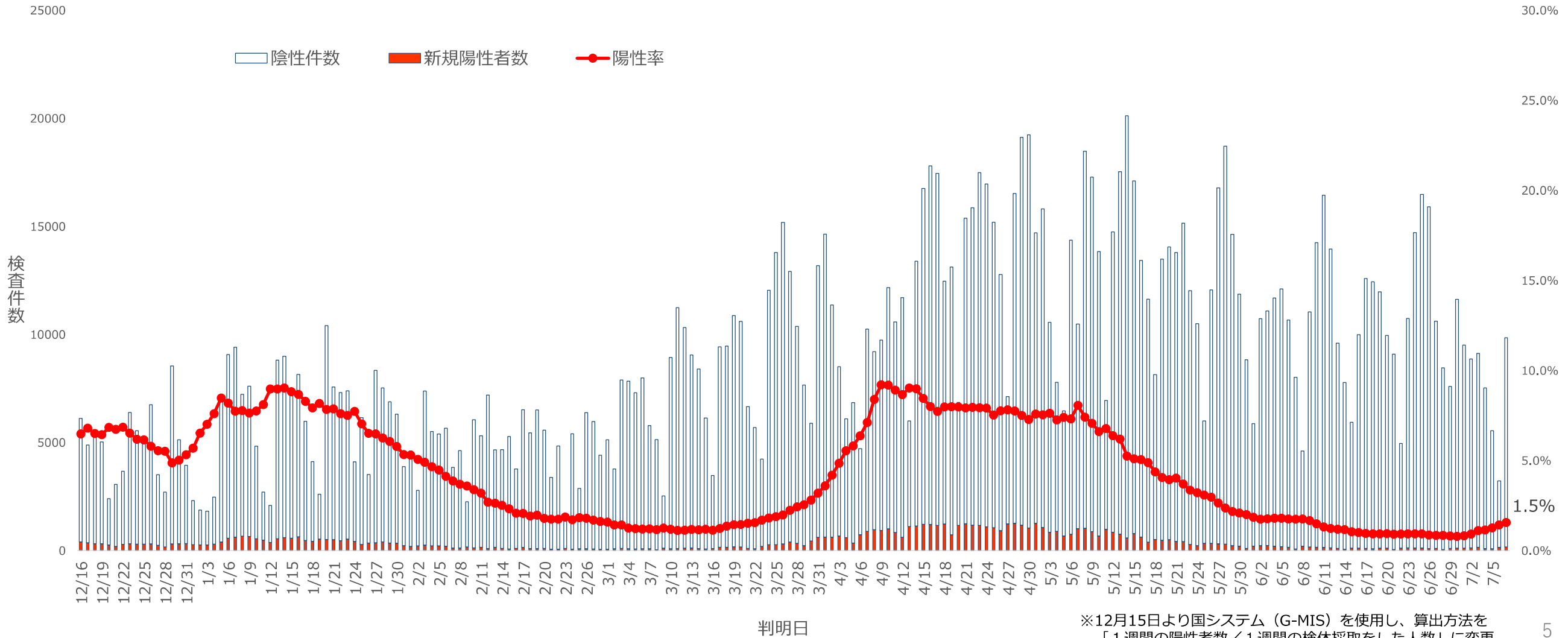
7日間の新規陽性者数は、直近1週間で約1.24倍に増加。(直近1週間で一日平均約119名)



# 検査件数と陽性率

7月3日から増加。

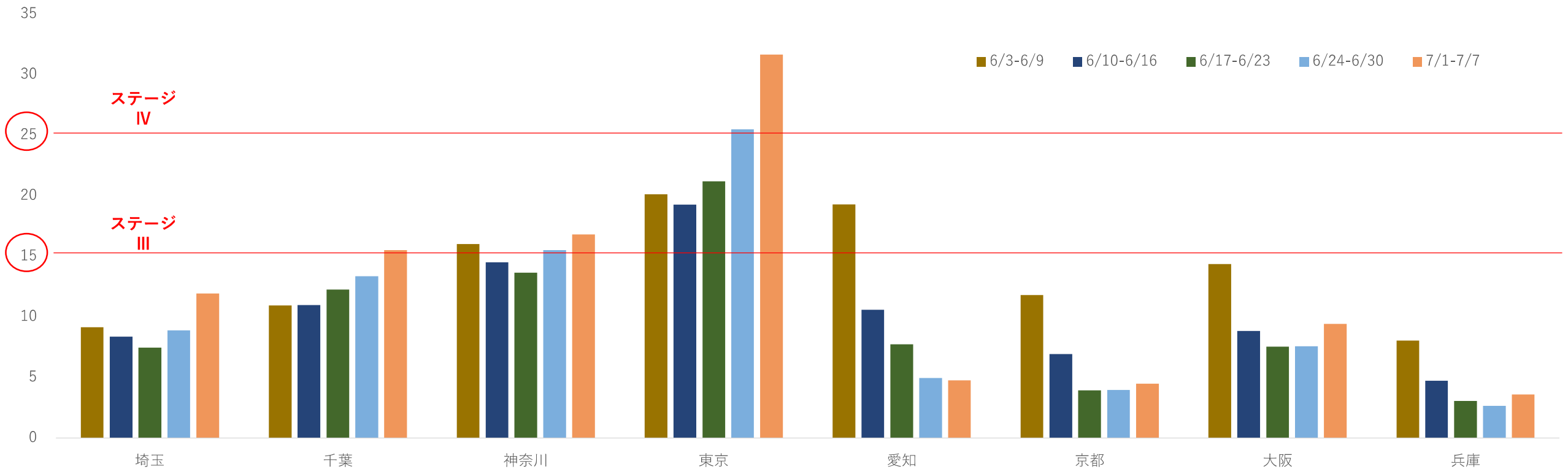
(人分)



※12月15日より国システム (G-MIS) を使用し、算出方法を「1週間の陽性者数 / 1週間の検体採取をした人数」に変更

## 各都道府県 週・人口10万人あたり新規陽性者数と変異株の置き変わりの状況

- ◆6月20日まで緊急事態措置が適用されていた区域のうち、愛知県を除き、各都府県で新規陽性者数が増加。
- ◆東京都における感染拡大は、デルタ株による影響の可能性があり、早晚、大阪府もデルタ株への置き変わりが懸念。



	変異株置き換えの割合		感染状況 (直近1週間とその前1週間の比)		
	6月上旬	7月5日時点	直近6/17~23 前週6/10~16	直近6/24~30 前週6/17~23	直近7/1~7/7 前週6/24~30
東京都	—	約0.39	1.10倍	1.20倍	1.24倍
大阪府	—	約0.077	0.85倍	1.01倍	1.24倍

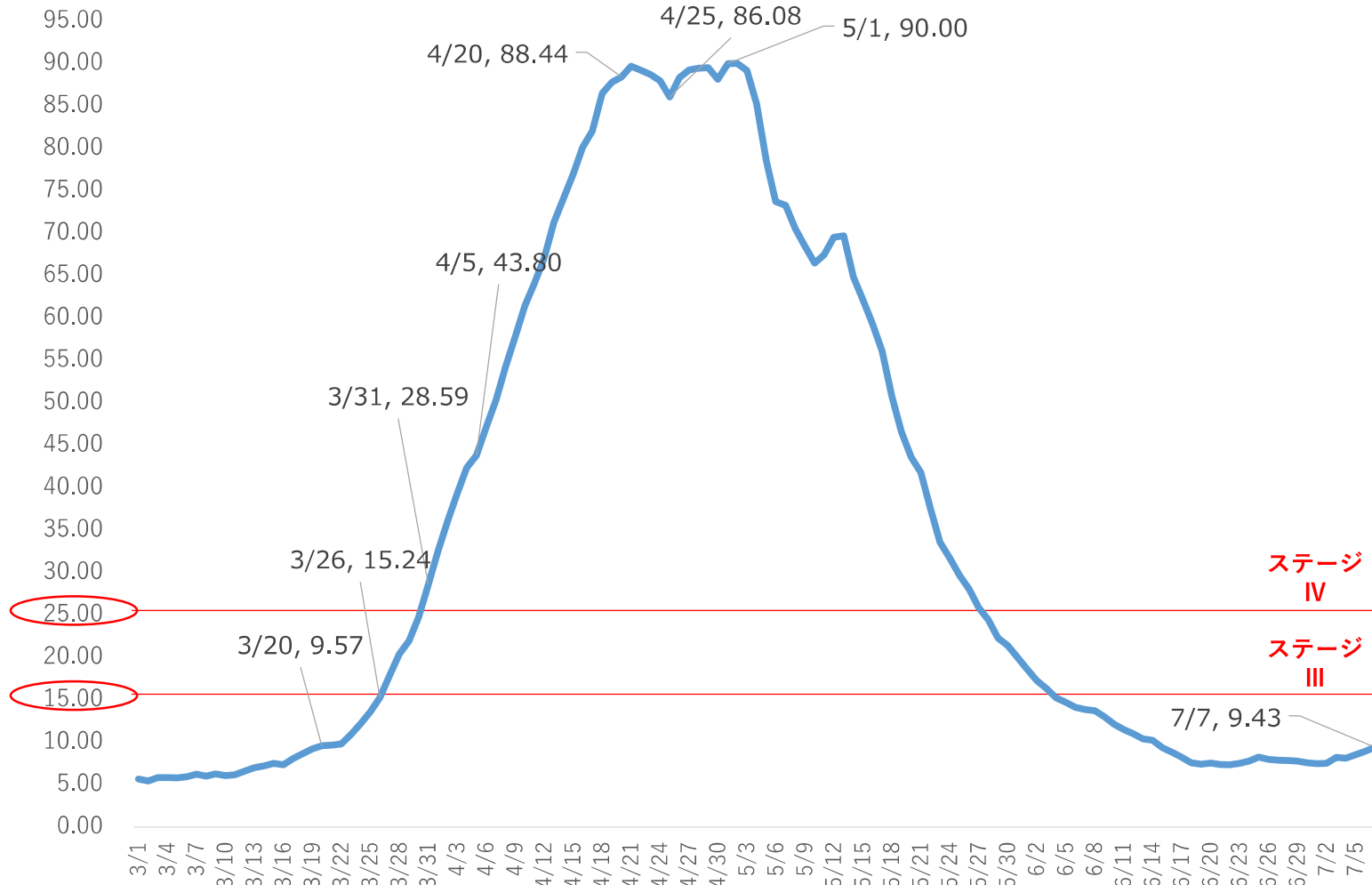
## 【参考】第四波 直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数の推移

◆3/20に見張り番指標が拡大兆候を探知。

1週間後の3/26に週・人口10万人あたり新規陽性者数がステージⅢ（15人）を超過し、その5日後の3/31にステージⅣ（25人）を超過。

見張り番が拡大兆候を探知してから3週間強で新規陽性者数は1000人を超過し、以後3週間、1000人超過が継続。

直近1週間の人口10万あたり新規陽性者数



- 3/20 見張り番指標が感染拡大の兆候を探知  
(週・人口10万人あたり新規陽性者数9.57人(約121人))
- 3/26 週・人口10万人あたり新規陽性者数15人(約189人)超過  
本部会議にて4/1~府全域で21時までの時短要請決定
- 3/31週・人口10万人あたり新規陽性者数25人(約315人)超過  
本部会議にてまん延防止等重点措置適用を国に要請  
(4/1 まん延防止等重点措置適用決定)
- 4/5 まん延防止等重点措置適用(市内20時まで時短要請)
- 4/13 新規陽性者数1000人を超過(3/20から約3週間後)  
→1000人超過した状態が3週間継続
- 4/20 本部会議にて緊急事態措置適用を国に要請  
(4/23 緊急事態措置適用決定)
- 4/25 緊急事態措置適用
- 5/1 新規陽性者数が過去最多1260人を記録



# 第四波 新規陽性者数及び前週同曜日増加比の推移

上段：新規陽性者数  
下段：前週同曜日増加比

◆6月下旬より、前週同曜日増加比で1を超過する日が増え、週単位では、2週連続で前週増加比1を超過。

	日	月	火	水	木	金	土	
3月	28	3/1	2	3	4	5	6	週合計
	54	56	81	98	81	74	82	526
	(0.90)	(0.90)	(0.81)	(1.58)	(0.99)	(0.96)	(1.19)	(1.03)
	7	8	9	10	11	12	13	週合計
	76	38	103	84	88	111	120	620
	(1.41)	(0.68)	(1.27)	(0.86)	(1.09)	(1.50)	(1.46)	(1.18)
	14	15	16	17	18	19	20	週合計
	92	67	86	147	141	158	153	844
(1.21)	(1.76)	(0.83)	(1.75)	(1.60)	(1.42)	(1.28)	(1.36)	
21	22	23	24	25	26	27	週合計	
100	79	183	262	266	300	386	1576	
(1.09)	(1.18)	(2.13)	(1.78)	(1.89)	(1.90)	(2.52)	(1.87)	
4月	28	29	30	31	4/1	2	3	週合計
	323	213	432	600	616	613	666	3,463
	(3.23)	(2.70)	(2.36)	(2.29)	(2.32)	(2.04)	(1.73)	(2.20)
	4	5	6	7	8	9	10	週合計
	593	341	731	879	957	927	991	5419
	(1.84)	(1.60)	(1.69)	(1.47)	(1.55)	(1.51)	(1.49)	(1.56)
	11	12	13	14	15	16	17	週合計
	827	602	1099	1130	1208	1206	1161	7233
(1.39)	(1.77)	(1.50)	(1.29)	(1.26)	(1.30)	(1.17)	(1.33)	
18	19	20	21	22	23	24	週合計	
1219	719	1153	1241	1167	1161	1097	7757	
(1.47)	(1.19)	(1.05)	(1.10)	(0.97)	(0.96)	(0.94)	(1.07)	

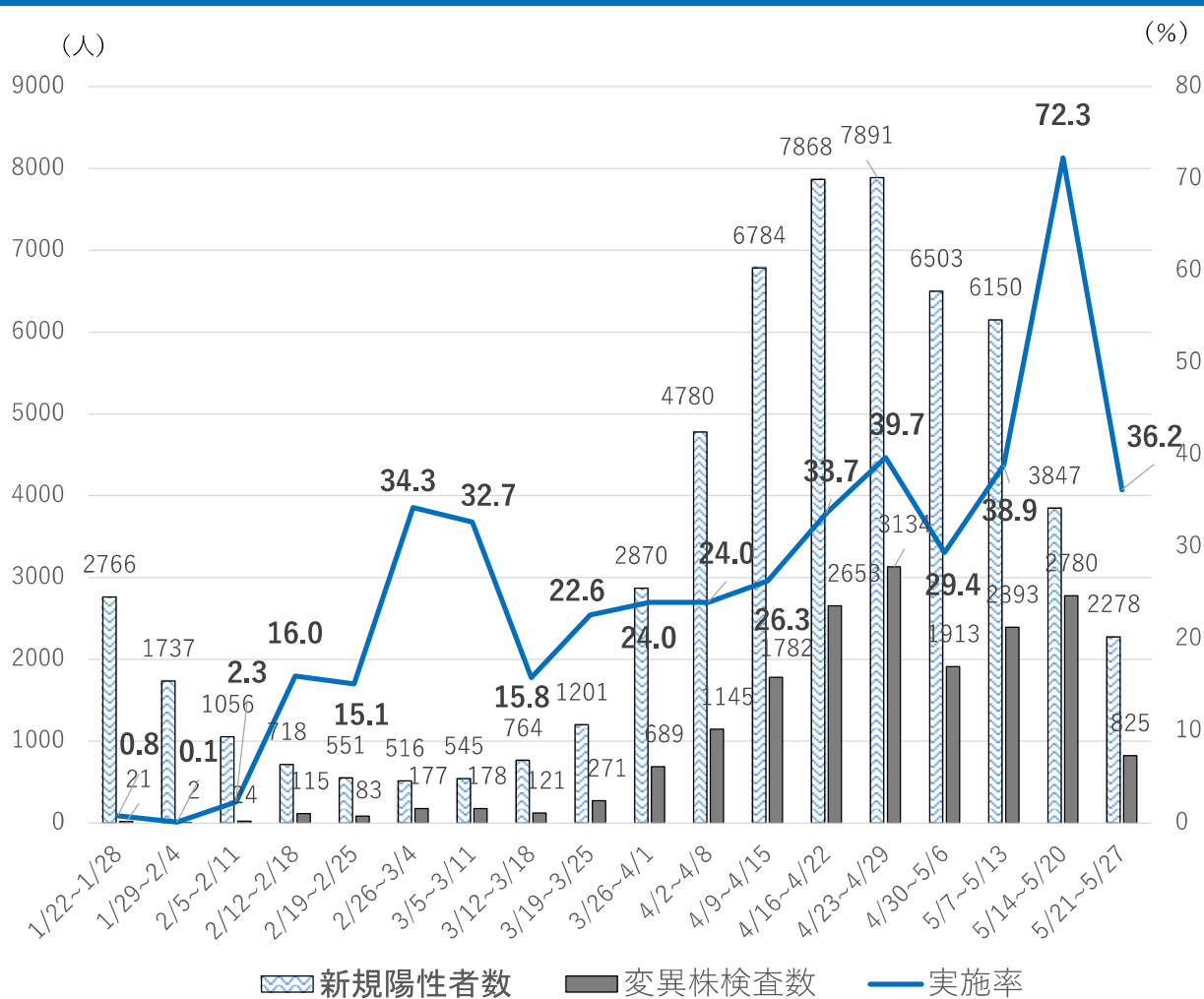
	日	月	火	水	木	金	土	
5月	25	26	27	28	29	30	5/1	週合計
	1050	922	1230	1260	1171	1041	1260	7,934
	(0.86)	(1.28)	(1.07)	(1.02)	(1.00)	(0.90)	(1.15)	(1.02)
	2	3	4	5	6	7	8	週合計
	1055	845	884	668	746	1003	1018	6219
	(1.00)	(0.92)	(0.72)	(0.53)	(0.64)	(0.96)	(0.81)	(0.78)
	9	10	11	12	13	14	15	週合計
	872	668	974	849	760	575	785	5483
(0.83)	(0.79)	(1.10)	(1.27)	(1.02)	(0.57)	(0.77)	(0.88)	
16	17	18	19	20	21	22	週合計	
620	381	508	477	500	415	406	3307	
(0.71)	(0.57)	(0.52)	(0.56)	(0.66)	(0.72)	(0.52)	(0.60)	
23	24	25	26	27	28	29	週合計	
274	216	327	331	309	290	216	1963	
(0.44)	(0.57)	(0.64)	(0.69)	(0.62)	(0.70)	(0.53)	(0.59)	
6月	30	31	6/1	2	3	4	5	週合計
	197	98	201	213	226	189	174	1,298
	(0.72)	(0.45)	(0.61)	(0.64)	(0.73)	(0.65)	(0.81)	(0.66)
	6	7	8	9	10	11	12	週合計
	145	72	190	153	148	134	126	968
	(0.74)	(0.73)	(0.95)	(0.72)	(0.65)	(0.71)	(0.72)	(0.75)
	13	14	15	16	17	18	19	週合計
	96	57	110	108	95	79	111	656
(0.66)	(0.79)	(0.58)	(0.71)	(0.64)	(0.59)	(0.88)	(0.68)	
20	21	22	23	24	25	26	週合計	
106	42	107	125	116	120	88	704	
(1.1)	(0.74)	(0.97)	(1.16)	(1.22)	(1.52)	(0.79)	(1.07)	
27	28	29	30	1	2	3	週合計	
96	40	101	108	108	123	148	724	
(0.91)	(0.42)	(0.94)	(0.86)	(0.93)	(1.03)	(1.68)	(1.03)	
7月	4	5	6	7	8	9	10	週合計
	88	78	136	151				453
	(0.92)	(1.95)	(1.35)	(1.40)				

# 【参考】第四波 N501Y変異株スクリーニングの実施率及び陽性率

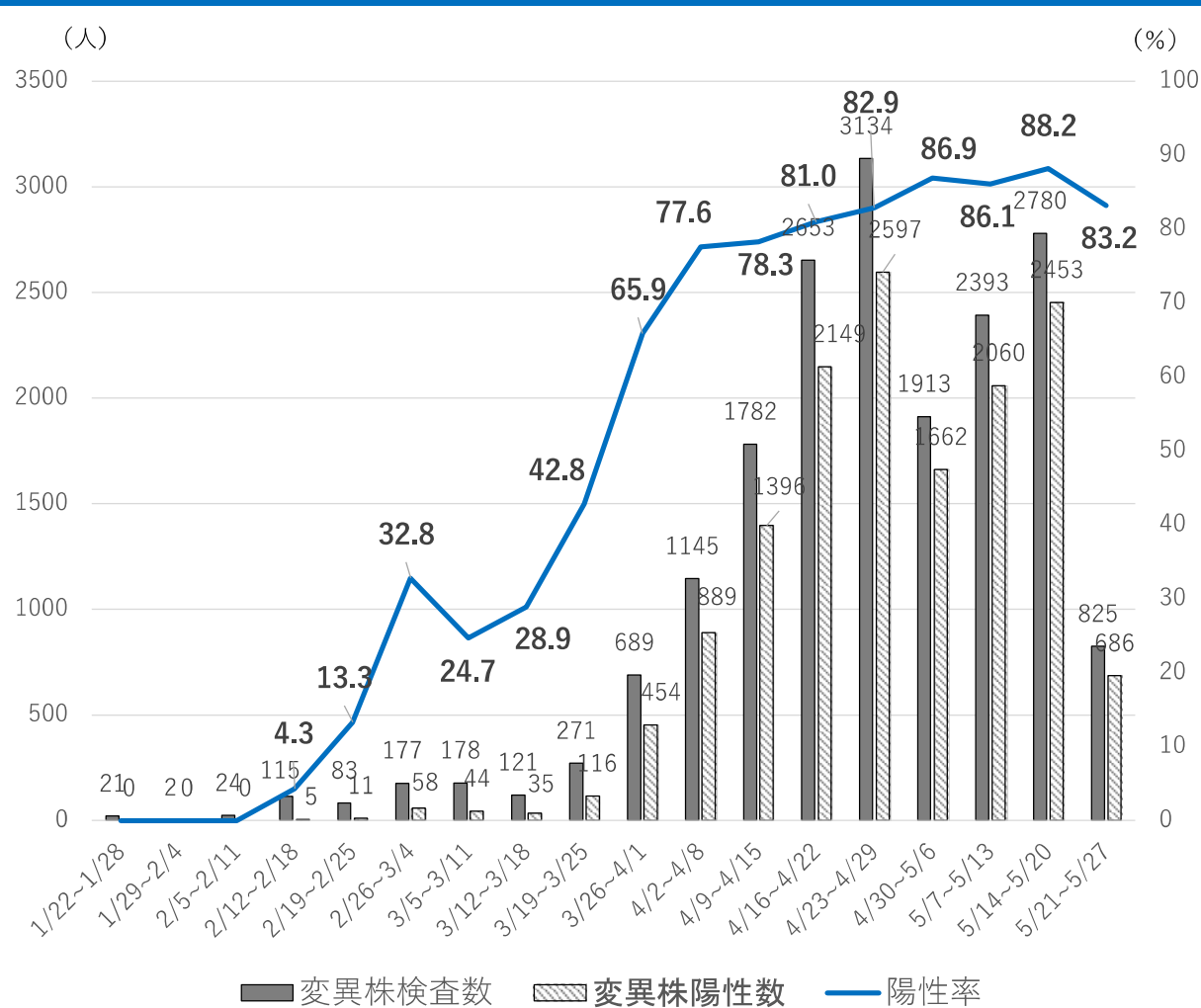
◆ 大阪府では、3月上旬よりN501Y変異株に本格的に置き変わり始め、その影響が第四波の感染急拡大及び重症者数の急増につながったものと考えられる。

なお、変異株のスクリーニング検査は、新規陽性者の発生後、把握までに1週間程度のタイムラグが生じる。

新規患者数及びスクリーニング検査数（実施率）



スクリーニング検査数と陽性数（陽性率）



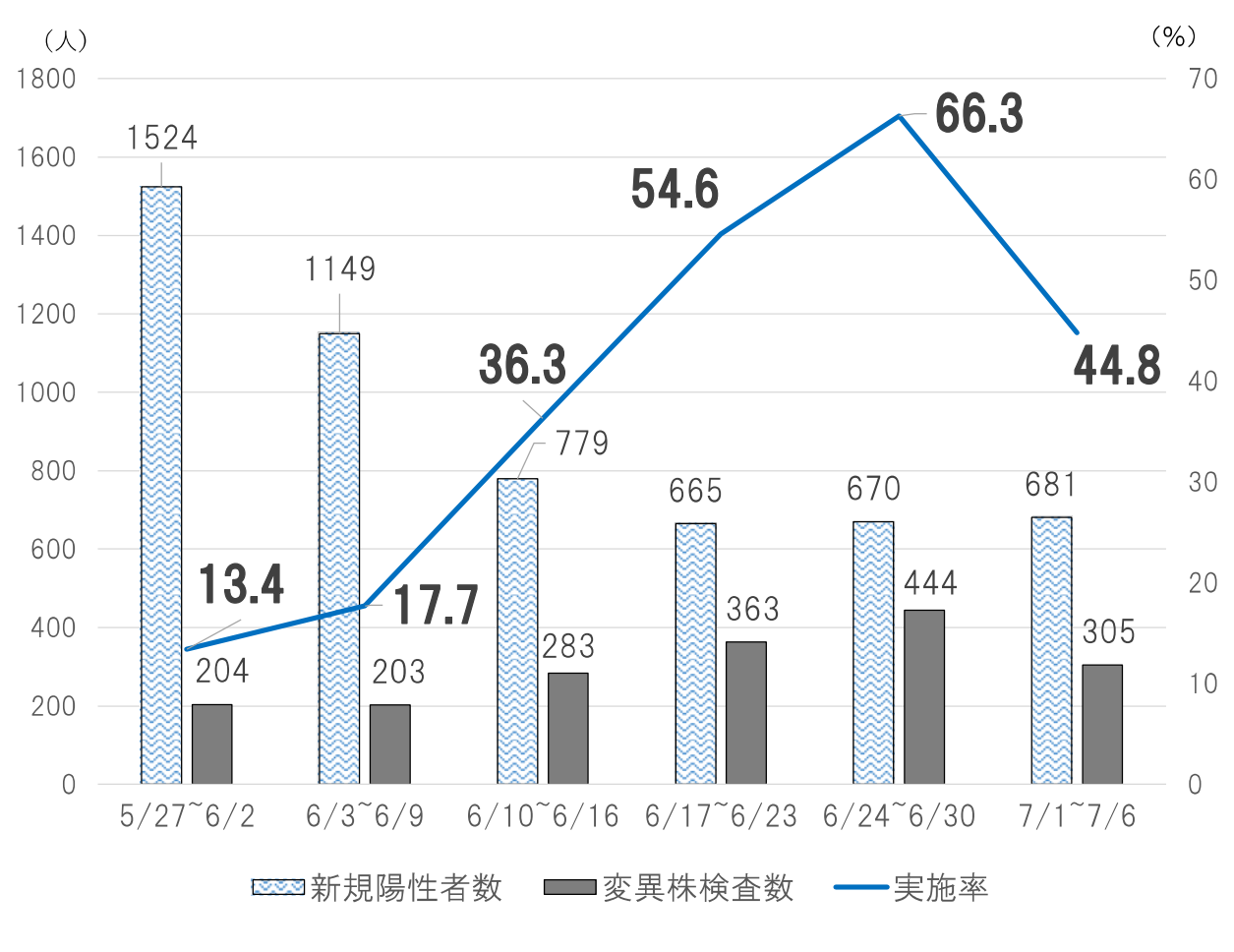
○新規陽性者数は当該週に公表された人数、スクリーニング検査数及び陽性数は当該週に結果判明した件数として、スクリーニング検査の実施率及び陽性率を算出。

○スクリーニング検査数は、府が医療機関や民間検査機関等に委託している検査の他、厚生労働省が民間検査機関と契約しスクリーニングを実施した件数も含む。

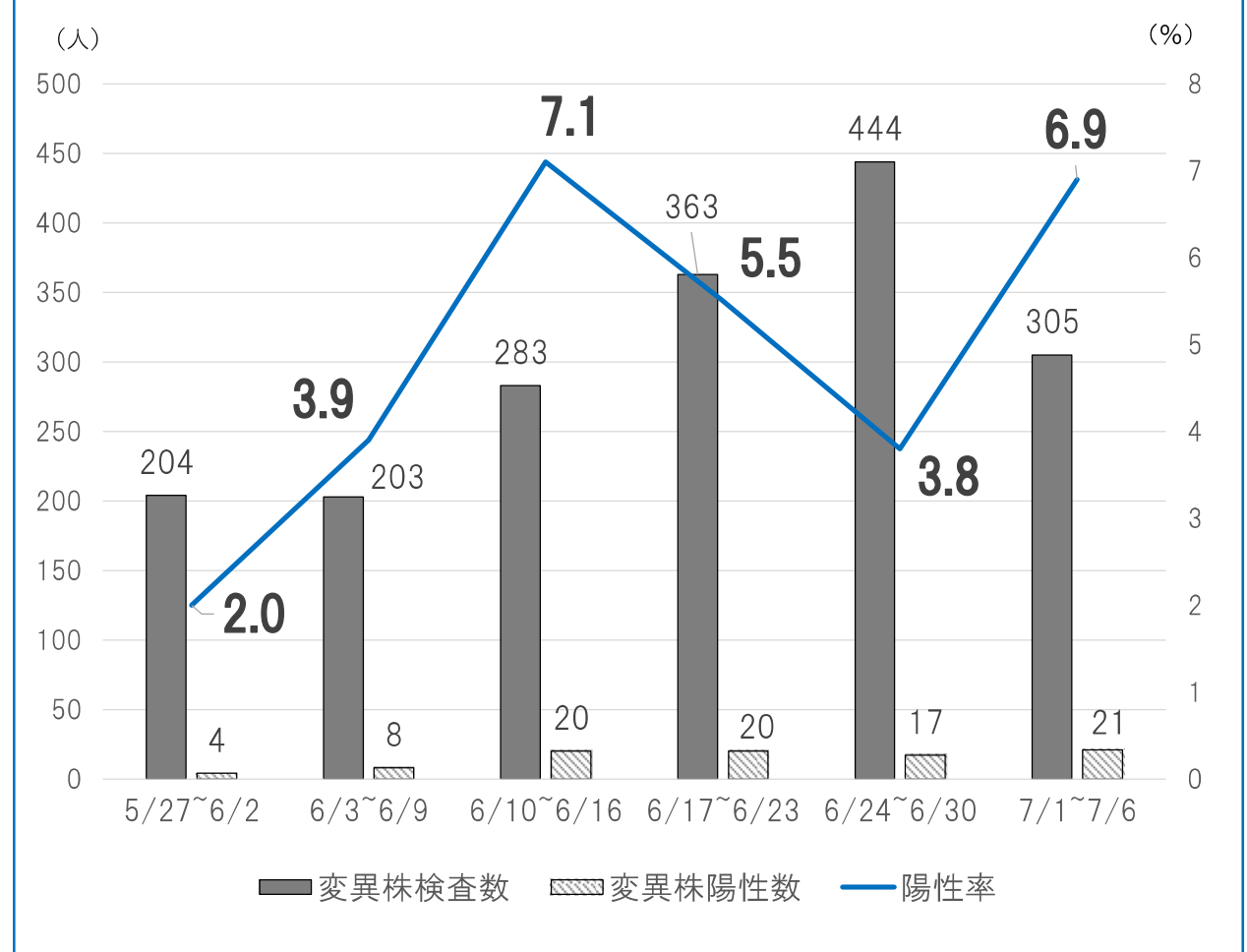
# L452R変異株スクリーニングの実施率及び陽性率

◆L452R変異株スクリーニング検査における直近6日間の陽性率は6.9%。

## 新規陽性者数及びスクリーニング検査数（実施率）



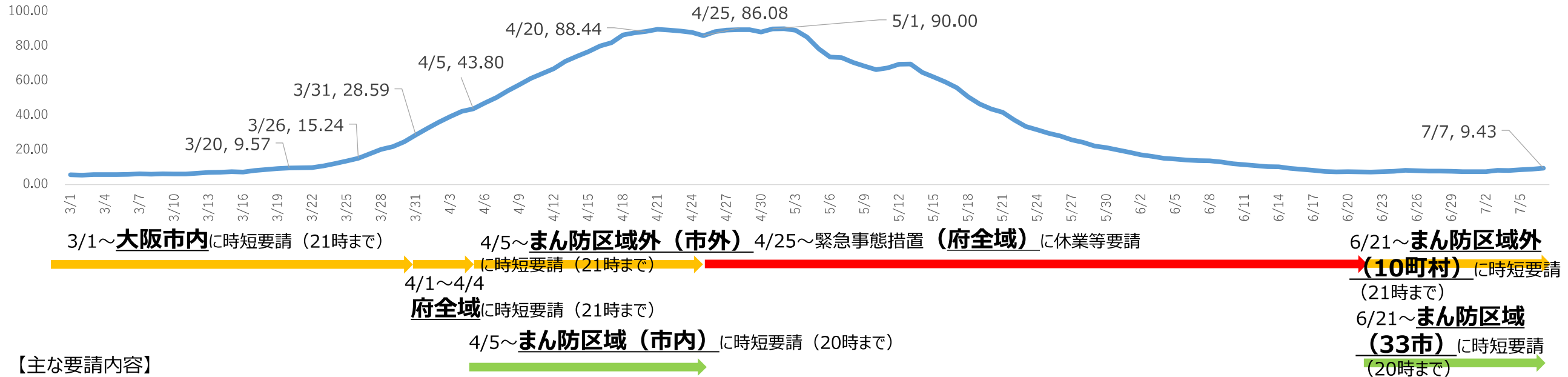
## スクリーニング検査数と陽性数（陽性率）



○一般財団法人阪大微生物病研究会でのスクリーニングが始まった5月下旬から1週間毎に集計。（国が委託する大手民間検査機関分も含む）  
 新規陽性者及びスクリーニング陽性数は当該週の公表数、スクリーニング検査数は当該週の結果判明数として、実施率及び陽性率を機械的に算出。  
 ※7/1~7/6の週は、6日間の集計値  
 ※スクリーニング検査数には、インド等への渡航歴がある者やデルタ株等陽性患者との接触歴がある者の検査数を含む。

# 大阪府 直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数の推移と措置

- ◆ 大阪府では、まん延防止等重点措置適用要請時点でステージⅣ（25人）を上回り、措置適用時は40人を超過。措置の効果が見られる2週間後に新規陽性者数が横ばいとなったことから、まん延防止等重点措置は増加を抑制する効果はあったものの、減少には至らず。
- ◆ 緊急事態措置適用後、新規陽性者数は急減。



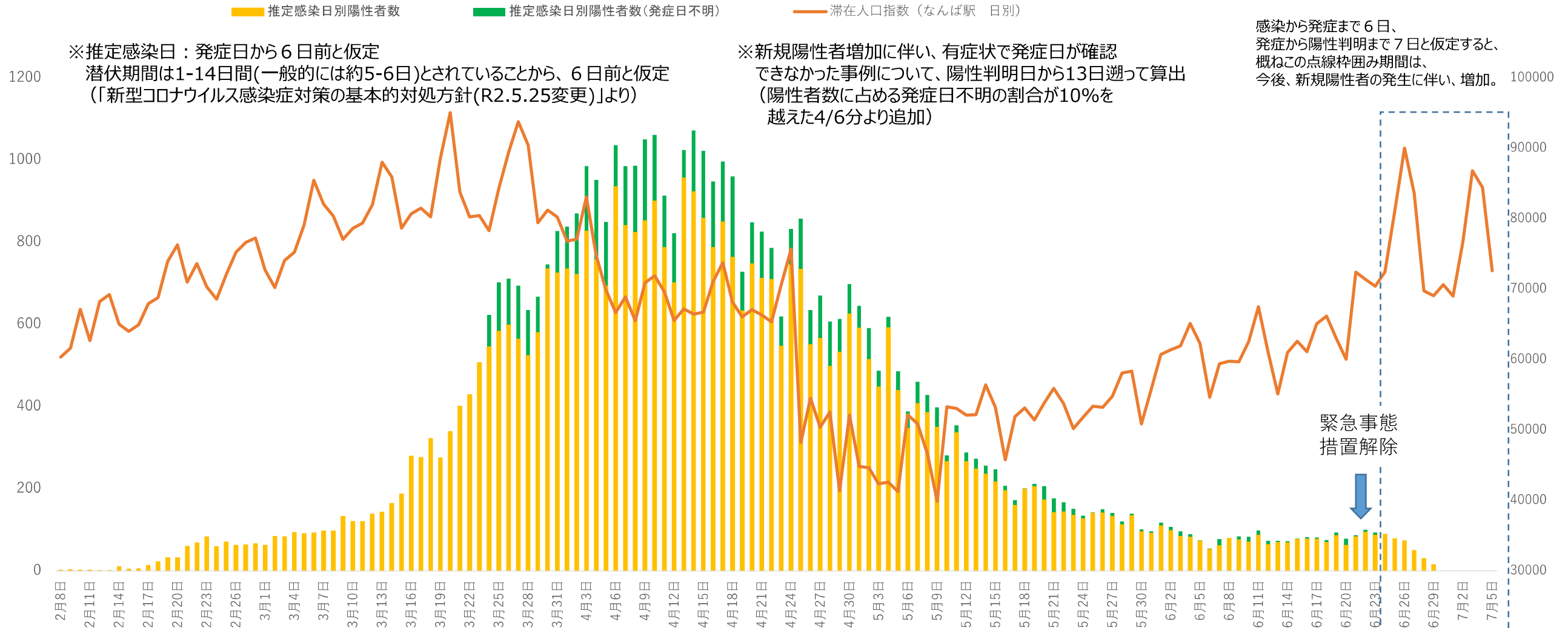
## 【主な要請内容】

	まん延防止（4/5～） 【市内】※区域外は別途要請	緊急事態措置（4/25～5/31）【府域】	緊急事態措置（6/1～6/20）【府域】	まん延防止（6/21～）【33市】 ※区域外の10町村には別途要請
飲食店	○時短要請等（20時） ※区域外は21時まで	○酒類・カラオケ提供：休業要請 ○酒類・カラオケ提供無：時短要請等（20時）	○左記に同じ	○時短要請等（20時まで）※区域外21時まで ※酒類提供は原則自粛。ただし、ゴールドステッカー認証店舗等で、同一グループの入店を原則2人以内は提供可能（11時～19時）※区域外20時まで
上記以外施設	○時短協力依頼等（20時） ※区域外は21時まで	○1000㎡超：休業要請 ○1000㎡以下：時短協力依頼等（20時）	○1000㎡超：平日 時短要請等（20時） 土日 休業要請 ○1000㎡以下：時短協力依頼等（20時）	○1000㎡超：時短要請等（20時） ※措置区域のみ
イベント	○上限5000人かつ収容率50%（大声あり）等	○無観客開催要請	○平日 上限5000人かつ収容率50%、時短（21時） ○土日 無観客開催要請	収容率：100%（大声なし）、50%（大声あり） かつ 上限5000人、時短（21時）

# 推定感染日別陽性者数と人流（7月6日時点）

◆緊急事態宣言解除後、人流は3月中旬と同程度の水準まで増加。人流が拡大すると、新規陽性者数が遅れて増加する傾向があることから、今後、感染が拡大していく可能性が高い。

(3月1日以降7月6日までの判明日分) (N=47,874名(調査中、無症状9,068名を除く))



人流は、駅中心半径500mエリアの各時間ごと滞在人口をカウント【出典：株式会社Agoop】

# 「大阪モデル」モニタリング指標の状況

指標すべての数値が増加傾向。

区分	モニタリング指標		警戒の目安	非常事態の 目安	非常事態解 除の目安	警戒解除の 目安	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	現在の状況
感染状況	分科会 指標	①直近1週間の人口10万人あたり新 規陽性者数	15人以上 (約189人/ 日)	25人以上 (約315人/ 日)	—	—	7.50	7.53	8.21	8.12	8.54	8.94	9.43	7/1以降、増加
医療提供 体制	分科会 指標	②病床使用率 重症・軽症中等症ともに確保病床数を 分母として算出	20%以上	50%以上	7日間連続 50%未満	7日間連続 20%未満	15.3%	14.6%	15.0%	16.5%	17.7%	15.3%	16.4%	7/2以降、増加傾向
	独自指標	③重症病床使用率 一般医療と両立可能な250床を分母と して算出  ( ※ )	20%以上	60%以上	7日間連続 60%未満	7日間連続 20%未満	22.8% (15.4%)	22.4% (14.4%)	22.8% (14.6%)	24.4% (15.6%)	24.0% (15.4%)	25.2% (16.2%)	23.6% (15.1%)	7/2以降、増加傾向

【参考指標】

医療提供 体制等	①軽症中等症病床使用率	—	—	—	—	15.3%	14.6%	15.1%	16.6%	18.0%	15.2%	16.6%	7/2以降、増加傾向
	②宿泊療養施設部屋数使用率	—	—	—	—	5.4%	5.6%	5.7%	5.6%	6.0%	5.9%	6.1%	7/2以降、増加傾向

・大阪モデルの重症病床使用率は、病床確保計画（6/9改定）に定めた「一般医療と両立可能な確保病床数250床」を分母として算出。

・重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者を除く。

※括弧内は、確保病床数を分母として算出。

3/1 緊急事態措置解除  
4/25 緊急事態措置適用  
6/21 緊急事態措置解除、まん延防止等重点措置適用

# 新型コロナウイルス感染症対策分科会におけるモニタリング指標の状況

入院率は改善傾向にあるものの、医療提供体制等の負荷を示す指標は7月に入り、数値が増加。  
感染の状況を示す指標も同じく増加。

指標		ステージⅣ 目安	ステージⅢ 目安	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/7時点の ステージⅣの目安に 対する状況	7/7時点の ステージⅢの目安に 対する状況	
医療提供体制等の負荷	医療のひっ迫具合	①確保病床占有率	50%以上	20%以上	15.3% (423/2,756)	14.6% (415/2,847)	15.0% (427/2,847)	16.5% (469/2,847)	17.7% (503/2,847)	15.3% (437/2,847)	16.4% (468/2,847)	○	○
		②入院率	25%以下	40%以下	35.3% (423/1,199)	32.8% (415/1,266)	34.6% (427/1,234)	38.2% (469/1,229)	39.9% (503/1,260)	35.0% (437/1,247)	34.6% (468/1,352)	○	●
		③重症病床確保病床占有率	50%以上	20%以上	16.9% (144/851)	16.4% (143/871)	16.5% (144/871)	17.0% (148/871)	16.9% (147/871)	17.2% (150/871)	16.8% (146/871)	○	○
		④人口10万人あたり療養者数	30人以上	20人以上	13.60	14.36	14.00	13.94	14.29	14.15	15.34	○	○
感染の状況	⑤陽性率 1週間平均		10%以上	5%以上	0.8%	0.9%	1.1%	1.1%	1.3%	1.4%	1.5%	○	○
	⑥直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数		25人以上	15人以上	7.50	7.53	8.21	8.12	8.54	8.94	9.43	○	○
	⑦感染経路不明割合 1週間平均		50%以上	50%以上	58.1%	60.4%	62.0%	64.2%	64.8%	65.9%	67.6%	●	●

・入院率は、人口10万人あたり療養者数が10人以上の場合に適用する。ただし、新規陽性者が発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定され、かつ入院が必要な者が同日までに入院している場合には適用しない。  
・重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者を除く。

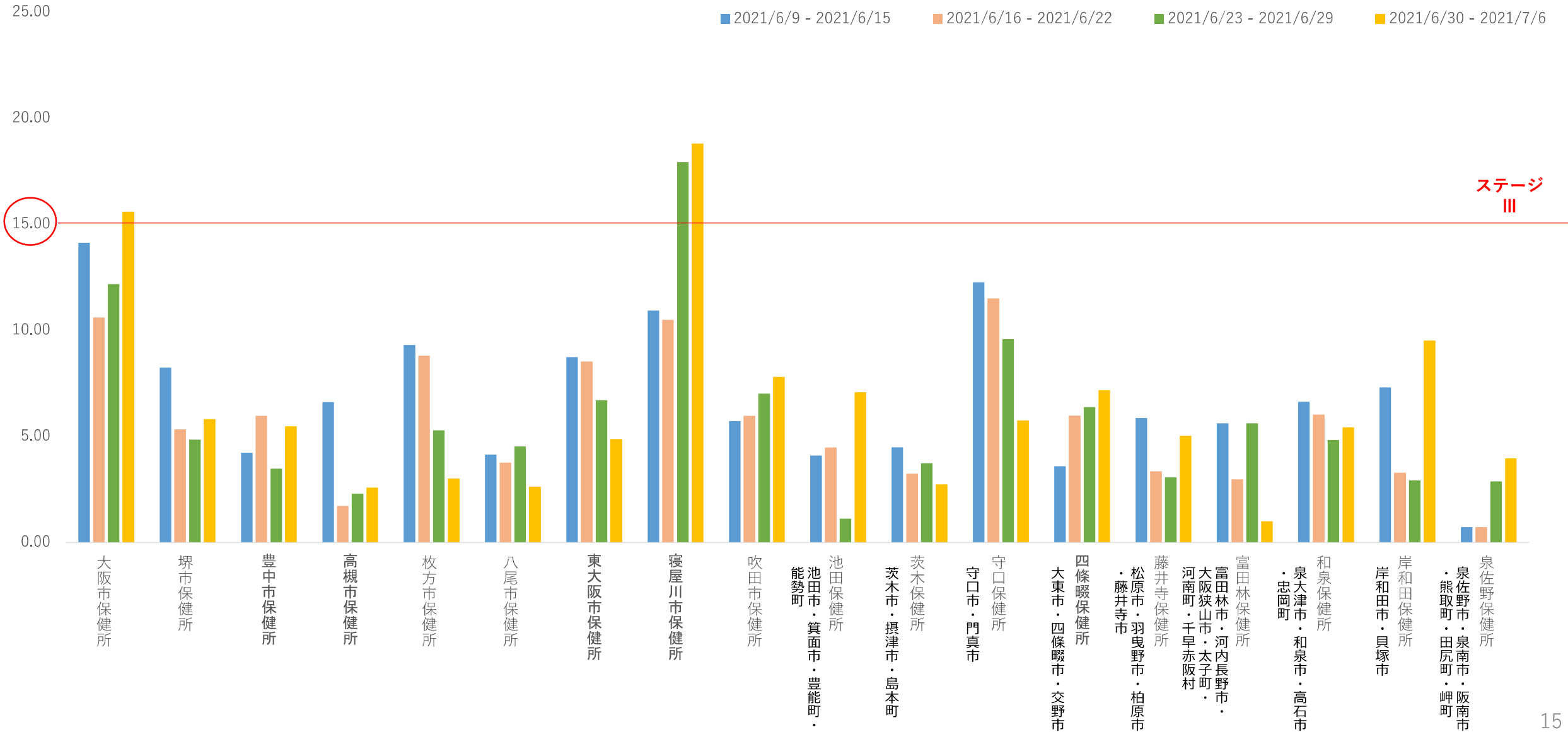
3/1 緊急事態措置解除  
4/25 緊急事態措置適用  
6/21 緊急事態措置解除、まん延防止等重点措置適用

●：基準外 ○：基準内

# 保健所管内別陽性者比較（人口10万人あたり 7月6日時点）

※居住地による  
 ※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

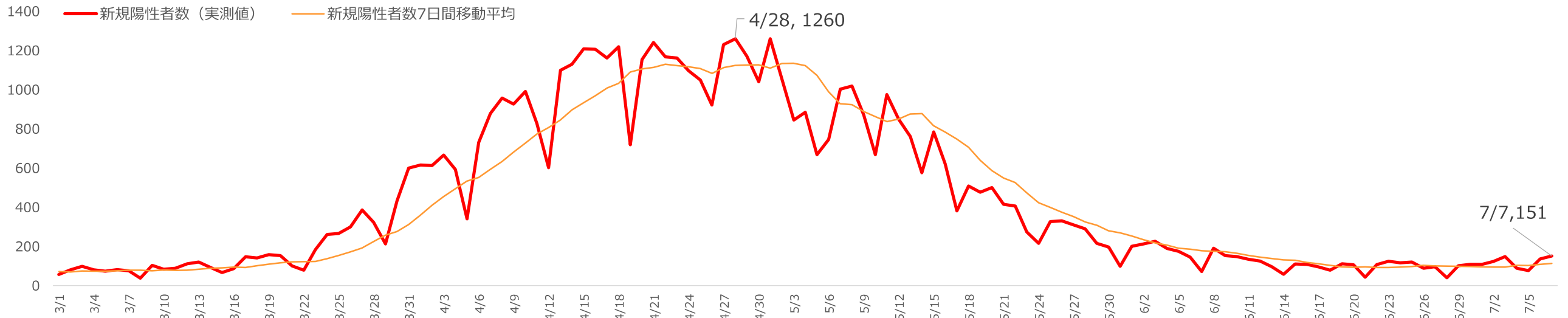
保健所管内別では、大阪市保健所、寝屋川市保健所等、一部保健所管内で新規陽性者数が増加。



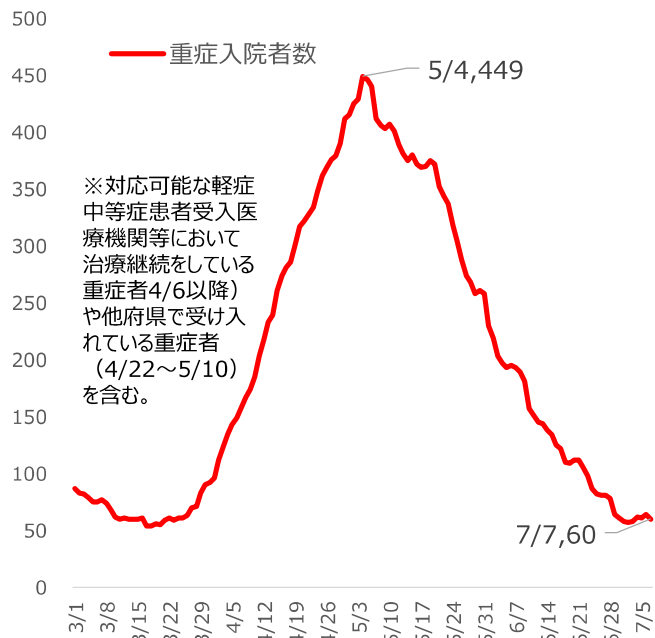


## 2 入院・療養状況

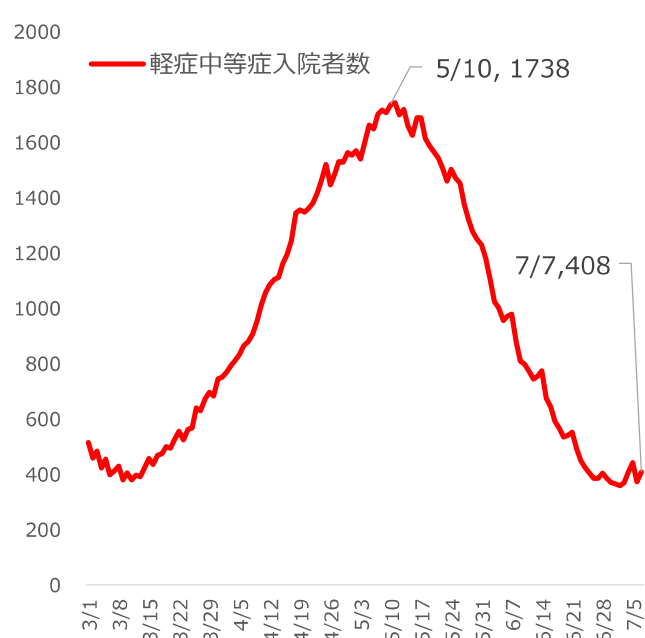
# 新規陽性者数と入院・療養者数（7月7日時点）



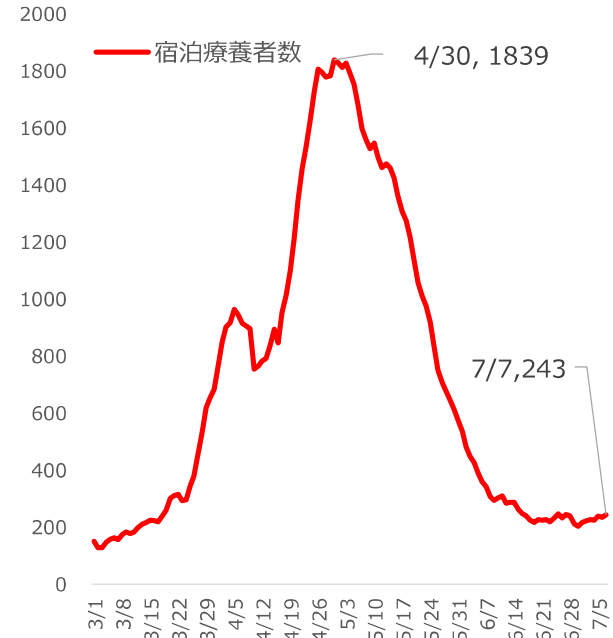
入院患者（重症）



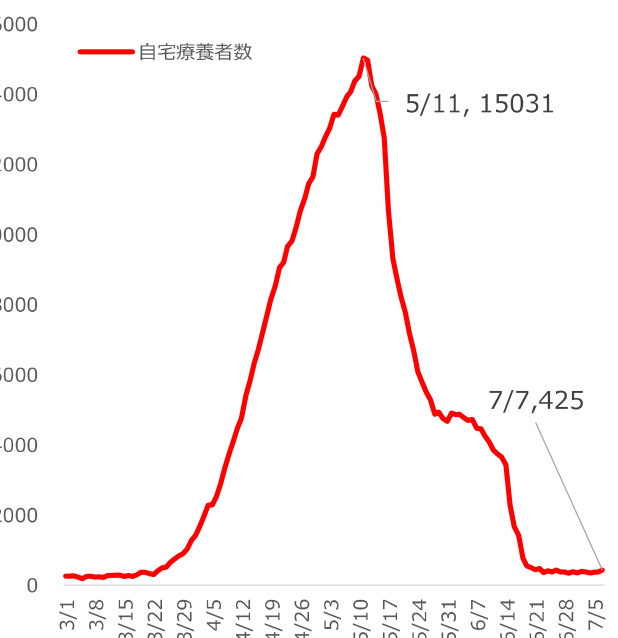
入院患者（軽症中等症）



宿泊療養者



自宅療養者



# 入院・療養状況（7月7日時点）

		重症病床	軽症中等症病床	宿泊療養施設
確保計画	フェーズ1	90床	1,000床	800室
	フェーズ2	160床	1,700床	1,600室
	フェーズ3	250床	2,000床	2,400室
	フェーズ4	350床	2,350床	4,000室
	災害級非常事態（目標）	500床	3,000床	—
確保数等		確保数390床	確保数2,457床	3,986室
入院・療養者数 （別途、自宅療養 425人）		59人※ ※上記の他、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において、治療継続をしている者 1人 <b>（計 重症者数 60人）</b>	409人※ ※左記1人を含む	243人
使用率		15.1% ※1 （入院者数59/確保数等390） 大阪モデルに基づく使用率は、23.6% （入院者数59/確保病床数250）	16.6% （409/2,457）	6.1% （243/3,986）
運用率		<b>20.6% ※</b> <b>（入院者数59/運用数287）</b> うち、大阪コロナ重症センター（10/22） （参考）20.9% 運用病床に占める重症者数割合 （重症者数60/運用数287）	<b>21.7%</b> <b>（409/1,887）</b>	<b>12.9%</b> <b>（243/1,878）</b>

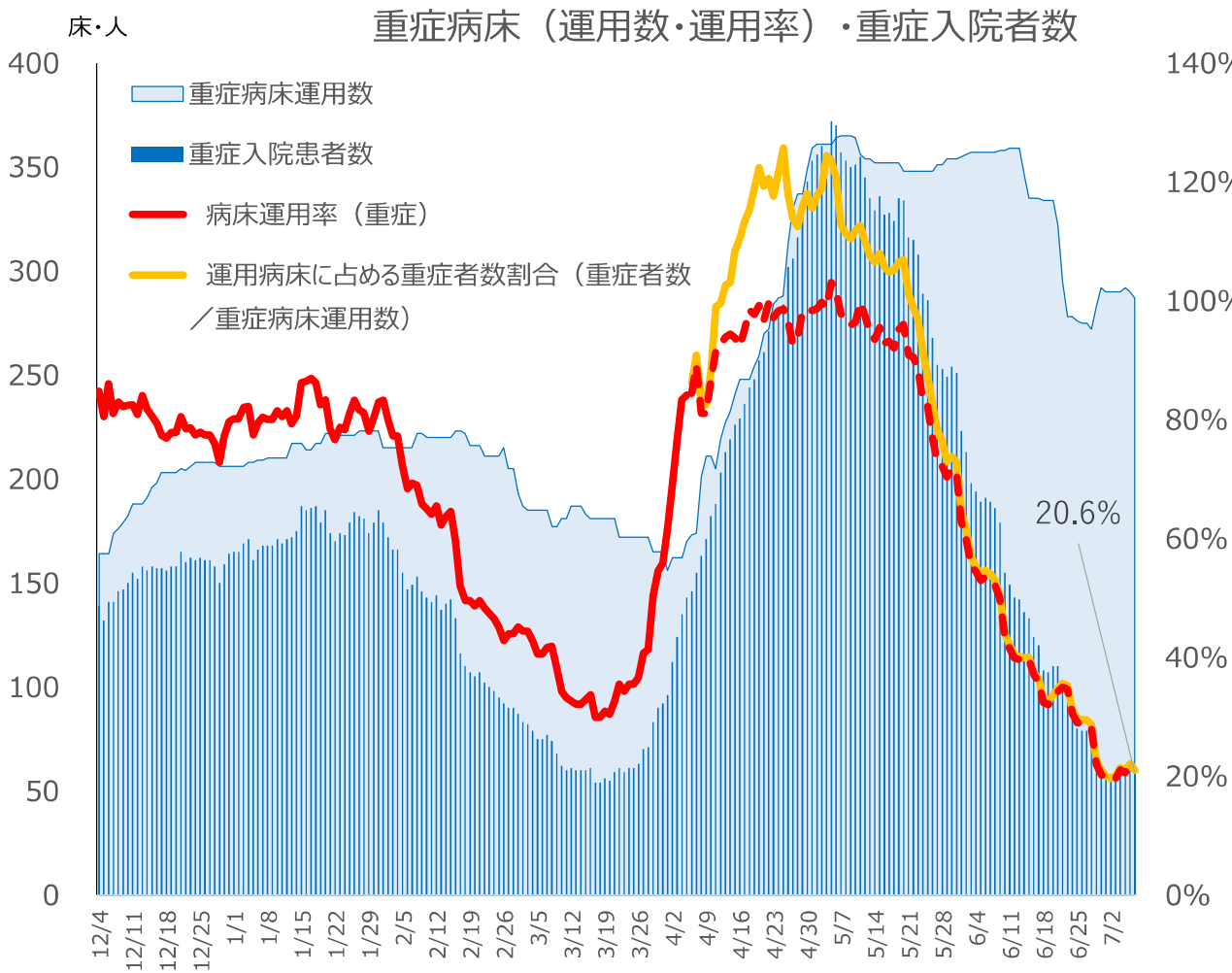
# 新型コロナウイルス感染症患者受入病床の確保・運用状況

## ● 重症病床運用状況(令和2年12月4日以降)

7月7日現在 **病床運用率20.6%**

運用病床数 **287床** 入院患者数 **59人**※

※ 上記の他、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において、治療継続をしている重症者数1人（計 重症者数60人）



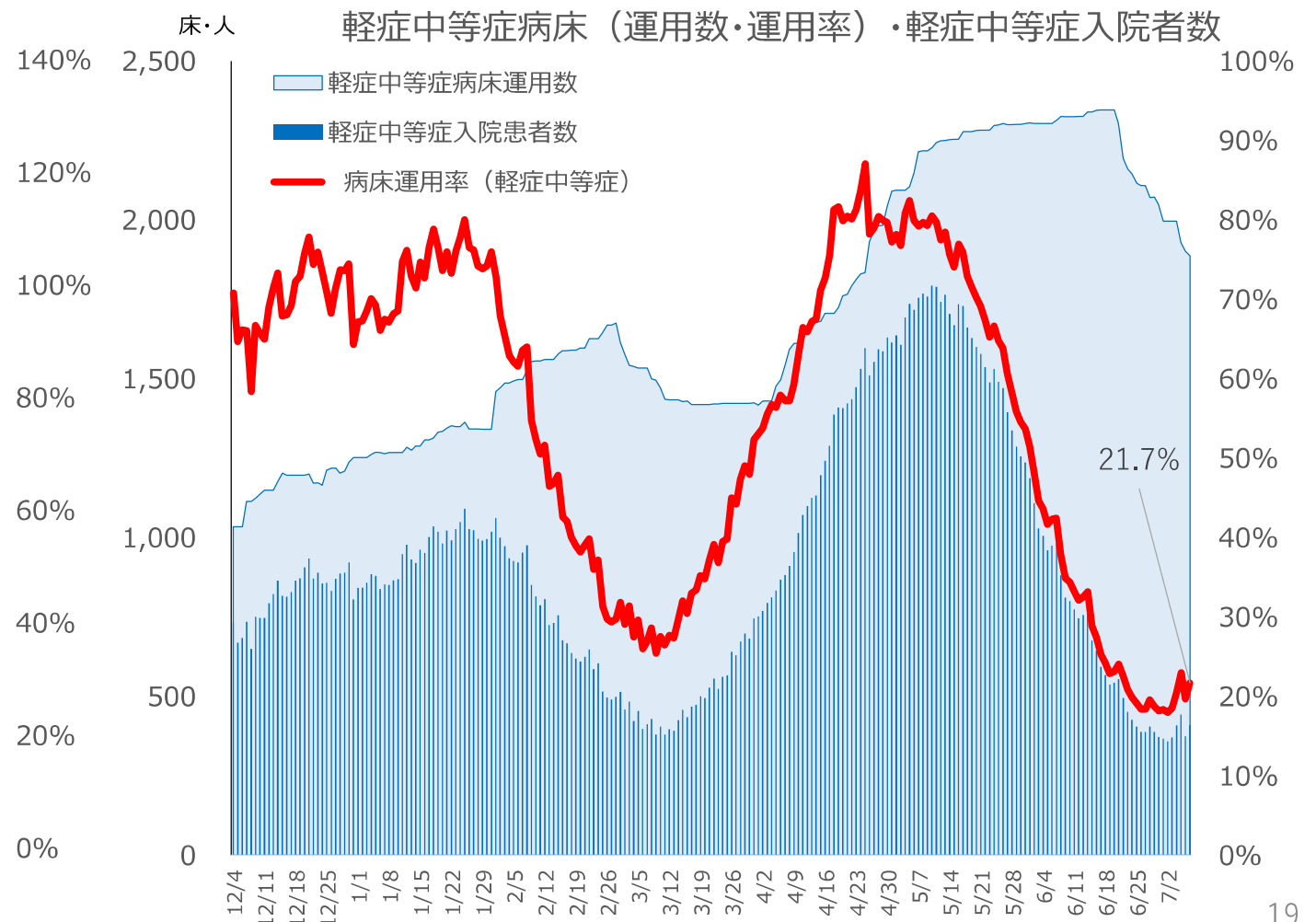
## ● 軽症中等症病床運用状況(令和2年12月4日以降)

7月7日現在 **病床運用率21.7%**

運用病床数 **1,887床** 入院患者数 **409人**※

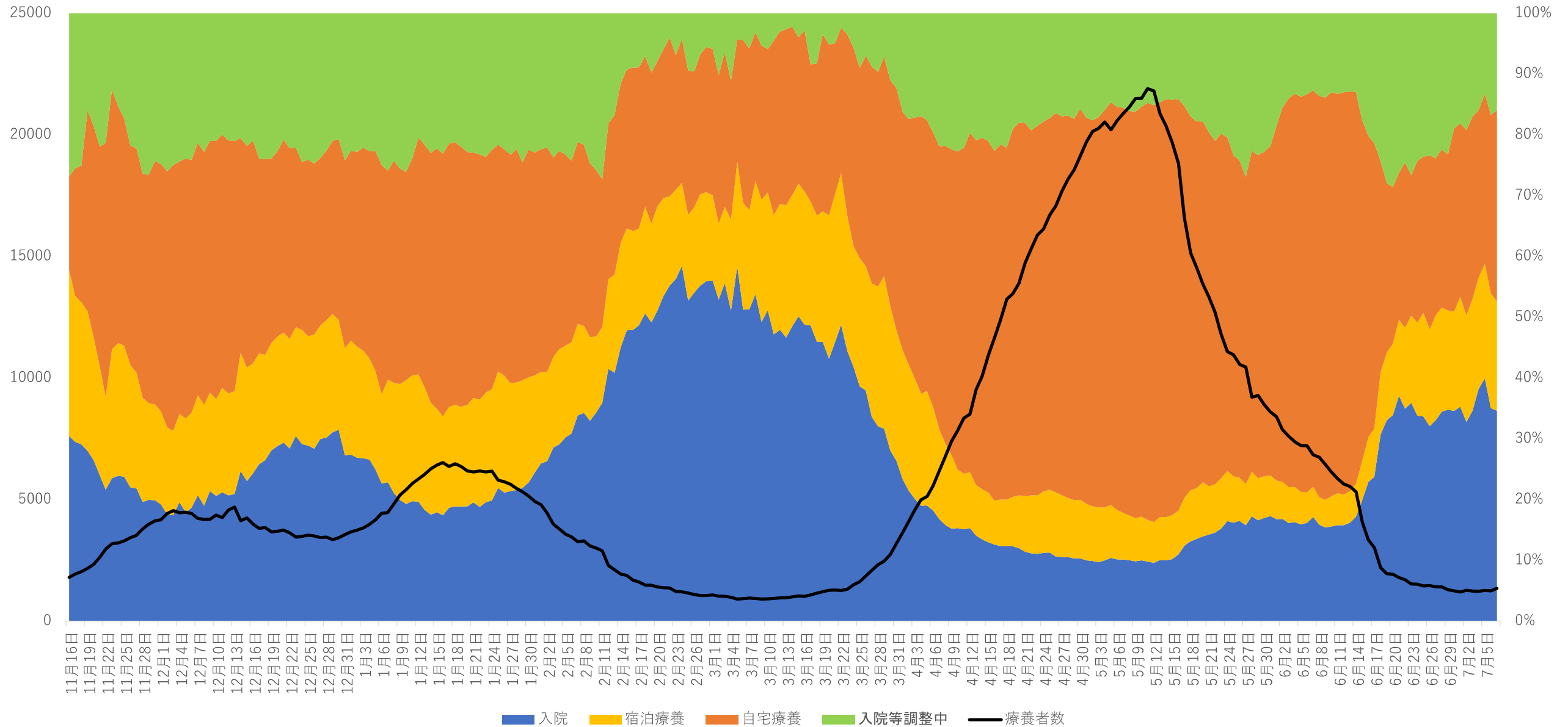
(※左記1人を含む)

・**小児・精神患者用病床等約80床を除いた運用率 約23%**



# 入院・療養状況（7月7日時点）

入院率は、7月7日時点で34.6%であり、ステージⅢを下回る目安（40%以下）に近づきつつある。



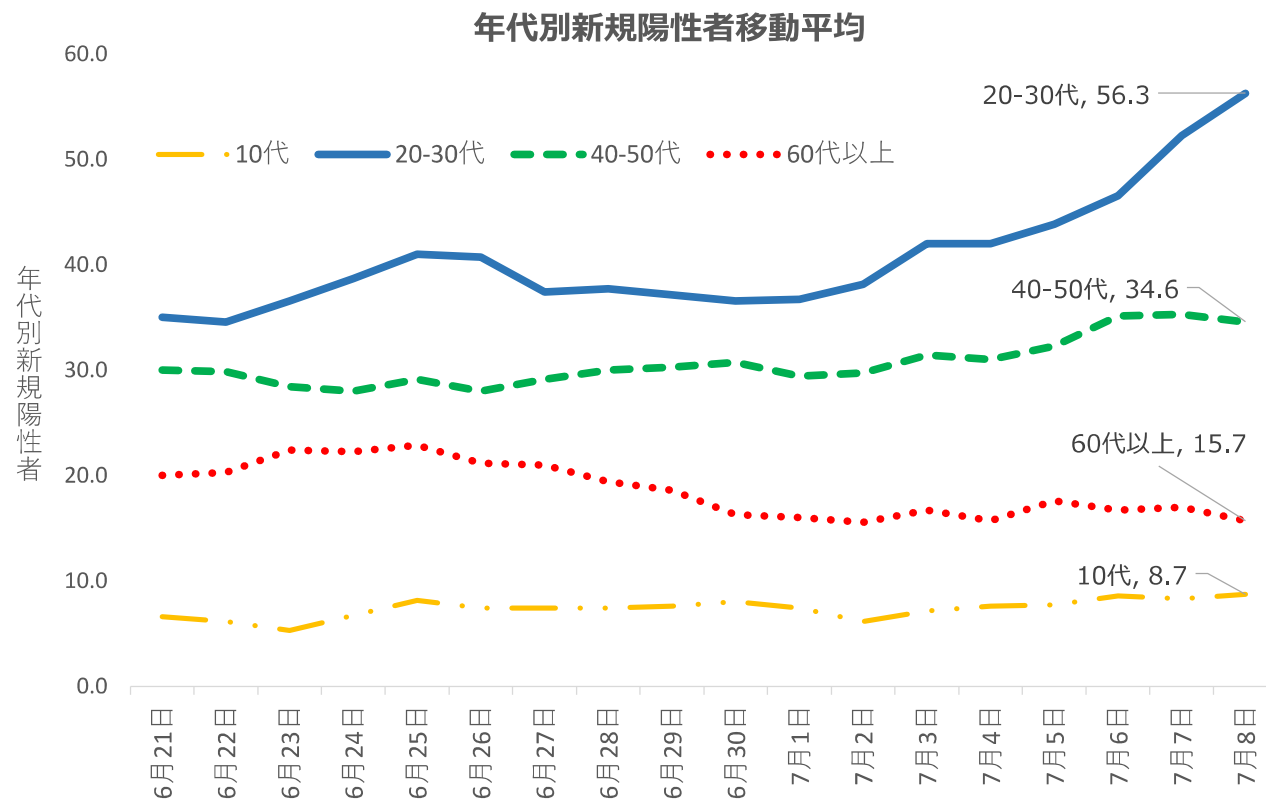
# 感染拡大の兆候について

資料 3 - 2

◆20・30代新規陽性者数が増加傾向にあり、「見張り番指標」により、7月8日に感染拡大の兆候を探知。

## 【感染拡大の兆候を探知する見張り番指標の状況】

見張り番指標	目安	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	兆候の探知
20・30代新規陽性者数7日間移動平均	概ね30人以上	38.14	42.00	42.00	43.86	46.57	52.29	56.29	左記の全ての指標が目安を満たした場合
20・30代新規陽性者数7日間移動平均前日比	4日連続1を超過	1.04	1.10	1.00	1.04	1.06	1.12	1.08	



## 【20代・30代陽性者に複数確認されている、感染の可能性のあるエピソード例】

- ・サークル活動、スポーツ・ダンス関連のイベントや集まりへの参加（屋内外問わず）
  - ・職場・アルバイト先での接触（休憩室や喫煙室等の利用、飲食を伴うミーティング、車の同乗）
  - ・会食や友人・自宅での飲み会、カラオケ
  - ・旅行、帰省、他府県への出張等
- 直近で夜の街滞在歴のある方の感染が増加**

※6月1日～30日 20～30代：1,355人の新規陽性者への聞き取りにおいて把握した行動歴の中で、複数確認されている、感染源となった可能性のあるエピソード例（家庭内感染、医療機関・学校・福祉施設内での感染を除く）

# 感染拡大の兆候が見られます！

新規陽性者数が20・30代を中心に増加傾向！  
変異株（デルタ株）による感染の急拡大に注意！

## 感染予防対策を続けよう



マスク着用



手洗い



こまめな換気



密接・密集を避ける

**STAY HOME**



不要不急の外出自粛

- ・クラスター発生のリスクがある、**部活動、多人数が接触する活動及び前後の会食を控えて**ください。
- ・**旅行（合宿を含む）や自宅、友人宅での飲み会を控えて**ください。
- ・**発熱等の症状がある場合は、登校や出勤を控え**、お近くのかかりつけ医にまず相談してください。  
夜間・休日やかかりつけ医がない方などは、各保健所の新型コロナウイルス受診相談センターにご相談ください。